

令和 6 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書

久留米工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . .	1
II. 沿革	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	2
基準 1. 使命・目的	2
基準 2. 内部質保証	3
基準 3. 学生	4
基準 4. 教育課程	5
基準 5. 教員・職員	6
基準 6. 経営・管理と財務	7

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 大学の建学の精神と基本理念

久留米工業大学は、昭和 41 年（1966 年）の建学以来、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神としている。この精神を実現するため、「知・情・意」（知を磨き、情を育み、意を鍛える）を教育の基本理念としている。令和 3 年度に策定された「第 3 次中期計画（2022～2027 年度）」では、「学生一人ひとりが成長を実感できる大学」「工学技術で地域に貢献する大学」「新しい知と技術に向き合う大学」を「2027 年ビジョン」として掲げている。AI・DX 時代に対応した教育改革や学習支援体制の強化は「知」を、学生支援の充実や教育環境整備は「情」を、産学官連携や課題解決型教育の推進、DX を踏まえた業務改善等は「意」を具現化しており、教育理念を時代に即して発展的に体现する取り組みが進められている。

2. 大学の使命・目的

本学は、高等学校教育の基礎の上に工学に関する専門学術を教授・研究し、教養ある社会人を育成することを目的としている。大学院では、学部教育の基礎の上に、広い視野と精深な学識を授け、研究能力または高度専門性を養うことを目的としている。工学部の各学科は、機械システム工学科が「ものづくりに必要な応用力のある技術者」、交通機械工学科が「先進的なモビリティ技術に対応できる技術者」、建築・設備工学科が「建築に関する高い専門的知識を持つ技術者」、情報ネットワーク工学科が「情報システムに関して実践力のある技術者」、教育創造工学科が「理数科の教育に関して実践力のある教員」の育成を目指している。大学院工学研究科修士課程の各専攻は、エネルギーシステム工学専攻が「エネルギー総合システム技術を持つ高度専門技術者」、電子情報システム工学専攻が「高度電子情報専門技術者」、モビリティシステム工学専攻が「高度自動車専門技術者」の育成を目的としている。

3. 久留米工業大学の個性・特色

久留米工業大学は、福岡県南部唯一の理工系大学として、以下の 5 点を個性・特色としている。

（1）全国的にもユニークな特色を持つ学科

全国的に希少な交通機械工学科や教育創造工学科など、実践重視のカリキュラムを通じて「人間味豊かな産業人の育成」を重視している。

（2）学生と教職員との距離が近く、きめ細やかな支援が行き届く温かな教育環境

小規模な工業大学であるため、少人数セミナーや個別指導、課外活動支援により、学生一人ひとりの成長をきめ細やかにサポートしている。

（3）実践的なものづくり能力の育成

「ものづくりセンター」の先端工作機器を活用し、授業や卒業研究、学生が取り組むプロジェクト等でも専門スタッフが支援を行い、実践スキルの育成を図っている。近年では PBL（課題解決型学習）や企業・地域連携プロジェクトを通じて実践的なものづくり教育を推進している。

（4）特色ある地域課題解決型教育の実施

「ものづくり」に根ざした教育を基盤に、地域課題解決型教育を推進している。少人数・柔軟な教育体制のもと、学生は主体的に学びを深め、AI 教育では 1 年次から体系的に基礎と応用を学ぶ必修科目を設けている。その後、地域連携やインターンシップ、ものづくりプロジェクトへと学びを発展させ、特に地域課題解決型 PBL では、学科横断の学生チームが AI を活用し実践的に課題解決に取り組んでいる。こうした教育プログラムは文部科学省の認定制度で私立大学として唯一「リテラシー」「応用基礎」の両レベルでプラス認定を受け、日本工学教育賞などにも選ばれており、その質と先進性が高く評価されている。

(5) 就業力の育成

特色ある学科編成を基盤に毎年 90%を超える高い就職率を維持し、九州・全国平均を上回っている。1～3 年次を対象とした必修科目「就業力育成科目」により、職業観や社会・企業理解、コミュニケーション能力、就職試験対策まで体系的なキャリア教育を行っている。さらにキャリアサポートセンターが個別相談やエントリーシート添削、企業説明会、インターンシップ支援など多面的な就職支援を展開している。こうした取組により、学生は自信をもって就職活動に臨み、企業が求める即戦力人材としての力を着実に育んでいる。

Ⅱ. 沿革

久留米工業大学は、昭和 33 年（1958 年）8 月に学校法人久留米工業学園として設立認可され、昭和 41 年（1966 年）4 月に久留米工業学園短期大学として開設された。昭和 51 年（1976 年）1 月には法人名を学校法人久留米工業大学に変更し、同年 4 月には工学部 3 学科を設置し、大学として開学した。その後、電子情報工学科の設置（1985 年）、大学院工学研究科修士課程の設置（1995 年）など、教育研究組織を拡充している。また、地域連携センター（2014 年）、基幹教育センター（2016 年）、IR 推進センター（2016 年）などの支援組織も整備し、教育研究活動を支えている。近年では、航空宇宙実習棟（2019 年）、AI 応用研究所（2020 年）を新設し、令和 7 年（2025 年）には新棟（200 号館、交流棟）が使用開始となる。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

(1) 基準 1 の自己判定

「基準項目を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

本学は建学の精神、教育理念、および使命・目的を効果的に学内外に周知し、大学運営と教育研究活動に一貫して反映させている。具体的には以下の点である。

- ・ **学内外への周知**：久留米工業大学は、建学の精神である「人間味豊かな産業人の育成」と教育理念である「知・情・意」を、学則、学生便覧、大学ホームページ、広報誌、および学内掲示を通じて、学生、教職員、保護者、高校生、卒業生、さらには広く社会に周知している。
- ・ **中期的な計画への反映**：建学の精神に基づき、「第 3 次中期計画（2022～2027 年度）」を策定し、大学の使命・目的を中長期的な視点から計画に反映させている。また、この中期計画の具体化と継続的な進化を図るため、令和 6 年度には後期実施計画も策定している。
- ・ **三つのポリシーへの反映**：大学の使命・目的を達成するための具体的な方針として、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の「3 つのポリシー」を策定している。これら全てのポリシーには、建学の精神「人間味豊かな産業人の育成」と教育理念「知・情・意」が明確に反映されており、大学院のポリシーも同様である。
- ・ **教育研究組織の構成との整合性**：学則および大学院学則に定められた教育研究上の目的を達成するために、工学部に 5 学科、大学院工学研究科に 3 専攻を設置している。さらに、学術情報センター、地域連携センター、キャリアサポートセンター、基幹教育センター、インテリジェント・モビリティ研究所、AI 応用研究所といった支援組織も整備しており、これらは大学の使命・目的に適うものである。
- ・ **変化への対応**：社会情勢や技術・産業ニーズの変化に柔軟かつ積極的に対応しており、その一環として情報ネットワーク工学科の入学定員増を申請した。これは ICT の進展や

Society 5.0 の実現に即応し、高度なデジタル人材を育成するための取り組みである。AI・IoT・ビッグデータ活用など産業界の動向に対応しつつ、教育・研究体制を再構築し、地域社会や産業界のニーズに応えるとともに、持続可能な社会に貢献する人材を育成することを目指している。また、これらの取り組みは「人間味豊かな産業人の育成」という建学の精神に基づいており、技術力に加え人間性と倫理観を備えた人材を育成し、今後も教育機関としての社会的使命を果たしていく。

基準 2. 内部質保証

(1) 基準 2 の自己判定

「基準項目を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1. 内部質保証の組織体制

本学は、学則において自己点検・評価の実施と公表、第三者評価の受審を定めている。さらに、「内部質保証に関する基本方針」を策定し、学長を責任者とし、学長の最高諮問機関である企画会議を中核とする恒常的な組織体制を構築している。企画会議は、中長期計画や年度ごとの実施計画の策定を担い、PDCA サイクルに基づく継続的な改善を推進する。企画会議の指示のもと、下部組織の自己点検・評価委員会が具体的な自己点検・評価を行い、その結果を企画会議へ報告する。また、学外の視点を取り入れるため、学識経験者や地元企業関係者等で構成される教育研究推進外部評価委員会を設置し、毎年度評価を受けている。

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

内部質保証のための自己点検・評価は、企画会議を中心とする組織体制に基づき、PDCA サイクルを恒常的・継続的に実施している。具体的には、学長から企画会議、自己点検・評価委員会、各組織へと指示が伝達され、自己点検・評価が実施される。その結果は再び企画会議を経て学長に報告され、改善指示が出され、次年度の実施計画に反映される仕組みである。また、平成 28（2016）年度に IR 推進センターを設置し、学内の各種データを一元的に収集・分析している。学生による授業評価アンケートをはじめとする多岐にわたる調査データを分析し、その結果を企画会議や教育改革推進委員会等で報告することで、教育・研究活動の改善に活用している。分析結果は学内ホームページで共有されるほか、「久留米工業大学 Fact Book」として学外にも公開している。

2-3. 内部質保証の機能性

学生の意見を把握するため、「学生による授業評価アンケート」や、学生代表が参加する「学生・教職員教育改善部会」を設置し、授業や学修環境の改善に努めている。また、学外関係者の意見を取り入れる仕組みとして、「教育研究推進外部評価委員会」を設置し、自治体や産業界からの評価や提案を教育研究の改善に反映させる PDCA サイクルを確立している。これらの活動は、「3つのポリシー」を起点とする教育の質保証と、大学全体の中長期計画に基づく質保証の両面から、企画会議を中心に据えた内部質保証システムとして機能している。アセスメント・ポリシーに基づき学修成果を多角的に評価し、その結果をカリキュラム改善などに活用している。

改善予定：中期計画において成果指標を明確化し、IR 推進センターによるデータ分析を拡充することで、教育課程や学生支援の改善に直結させている。

今後は、学生や学外関係者の意見をより体系的に集約・分析して内部質保証の仕組みに組み込み、成果指標の妥当性を検証可能な形で提示することで、教育研究の質保証を一層強化する。さらに、「自己点検・評価書」や「Fact Book」などを公開することで透明性を高め、社会的説明責任を果たしていく。

基準 3. 学生

(1) 基準 3 の自己判定

「基準項目を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1. 学生の受入れ

本学は、建学の精神に基づき、大学・大学院および各学科・専攻のアドミッション・ポリシーを策定し、入学試験実施要項やホームページ等で広く周知している。入学者選抜においては、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価するため、総合型選抜や学校推薦型選抜ではプレゼンテーションや基礎学力テストを導入している。また、全ての入試区分で志願者が作成するポートフォリオを導入し、アドミッション・ポリシーに沿った受け入れの質的強化を図っている。入学者選抜の妥当性は、入学後の学修状況等を調査・分析することで検証している。入学定員については、社会的需要に応じて情報ネットワーク工学科の定員を増やすなど、柔軟な見直しを行っている。令和 6（2024）年度の入学定員充足率は 88.4%であったが、大学院では進学ガイダンスの実施等により定員充足率の改善が図られている。

3-2. 学修支援

教員と職員が協働する学修支援体制が整備されており、全学年でクラス担任制を採用し、きめ細かな指導を行っている。特に、平成 28（2016）年に開設された基幹教育センターは、初年次教育やリメディアル教育、個別指導の中心的な役割を担っている。学修支援の充実のため、大学院生が授業を補助する TA（ティーチング・アシスタント）制度や、学部生が補助する SA（スチューデント・アシスタント）制度を導入し、TA には研修を義務付けている。また、中途退学防止策として、学科ごとの対策を策定し、IR 推進センターがデータを分析、連続欠席者を把握するシステムを構築するなど、多角的なアプローチを行っている。障がいのある学生に対しても、専門スタッフが連携し、個別の支援計画に基づいたサポートを提供している。

3-3. キャリア支援

教育課程内において、1 年次から 3 年次まで「フレッシュマンセミナー」や「就業力実践演習」といったキャリア教育科目を必修で開講し、体系的な就業力育成を行っている。支援体制として、キャリアサポートセンターを設置し、教員と就職課職員が一体となって学生の進路を支援している。地元企業と連携した「社長のかばん持ち体験」といったユニークなプログラムや、学内合同業界研究セミナーなどを実施しているほか、キャリアカウンセラーを配置し、履歴書添削や面接指導などの個別相談に年間を通して対応している。

3-4. 学生サービス

学生生活の安定のため、学生課、医務室、学生相談室が連携し、多様な支援を提供している。経済的支援として、本学独自の給付型奨学金や授業料減免制度を設けているほか、女子学生や外国人留学生を対象とした支援も行っている。心身の健康支援として、学生相談室には臨床心理士とソーシャルワーカーを、医務室には医師（校医）と看護師の資格を所有する職員を配置し、専門的な相談に対応できる体制を整えている。また、ハラスメント防止規程を定め、学内に相談員を配置することで、学生が安心して相談できる環境を確保している。

3-5. 学修環境の整備

「キャンパス整備事業計画」に基づき、教育環境の整備を継続的に行っている。令和 7（2025）年 3 月には、学生の主体的な学びと交流を促進する「交流棟」および「200 号館」が完成予定である。建物の耐震化率は 100%を達成しており、安全性も確保されている。学術情報センター（図書館）では、個人ブースやグループ学習スペースを整備し、電

子ジャーナルや文献検索サービスを導入するなど、学修・研究環境の充実に努めている。
また、全教室に無線 LAN を設置し、必携 PC (BYOD) に対応した学修環境を整備している。

基準 4. 教育課程

(1) 基準 4 の自己判定

「基準項目を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

本学は、建学の精神と教育目的に基づき、卒業までに身につけるべき能力を定めたディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧やホームページを通じて学内外に広く周知している。このディプロマ・ポリシーを踏まえ、単位認定、進級、卒業・修了に関する基準を学則や履修規則で明確に定め、厳正に運用している。

・ **工学部：**各授業科目はディプロマ・ポリシーの 4 領域（知識・理解、思考・判断など）と関連付けられ、シラバスに成績評価の方法・基準が明記されている。卒業要件は 4 年以上の在学と 124 単位以上の修得であり、2 年次から 3 年次への進級要件や卒業研究の着手要件も設定されている。成績評価の公平性を確保するため、成績に対する不服申し立て制度も設けられている。また、GPA 制度を導入し、成績不振者への修学指導や成績優秀者の履修単位数上限緩和（CAP 制）に活用している。

・ **大学院：**大学院学則に基づき、2 年以上の在学、30 単位以上の修得、必要な研究指導を受けた上での修士論文審査および最終試験の合格を修了要件としている。修士論文の審査基準も明確に定め、客観性と厳格性を確保している。

4-2. 教育課程及び教授方法

ディプロマ・ポリシーとの一貫性を保ちながら、教育内容、教育方法、学修評価の方針を定めたカリキュラム・ポリシーを策定し、周知している。教育課程は、幅広い教養を身につける「共通教育科目」と、ものづくり実践教育を重視する「専門教育科目」から体系的に編成されている。学生が学修の系統性を理解できるよう「授業科目系統図」を作成しているほか、シラバスの記載内容をシラバス委員会が確認し、質を担保している。

・ **教養教育：**工学専門分野の基礎となる数学・物理学や、全学科統一のコンピュータリテラシーでは、習熟度別のクラス編成を実施している。特に、全学必修科目として「AI 概論」および「AI 活用演習」を開講しており、本学の AI 教育プログラムは文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベルおよび応用基礎レベル）プラス」に認定されている。

・ **教授方法：**FD 委員会が中心となり、FD 研修会を定期的に行っている。アクティブラーニングを積極的に取り入れ、令和 6（2024）年度には対象科目が約 68%に増加した。また、全専任教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付け、教育改善への意識向上を図っている。

4-3. 学修成果の把握・評価

本学は、機関（大学）、教育課程（学科）、科目という 3 つのレベルで学修成果を評価するアセスメント・ポリシーを定めている。この方針に基づき、「学生による授業評価アンケート」をはじめ、「新入生アンケート」や「卒業前アンケート」、「就職先企業アンケート」など多岐にわたる調査を実施している。これらのデータは IR 推進センターが一元的に分析し、その結果を教育改革推進委員会で報告することで、組織的な教育改善に活用している。評価結果は、各教員へのフィードバックや、学生と教員が直接対話する「学生・教職員教育改善部会」での議論に活用される。また、授業評価アンケートで高く評価された教員を「ベストティーチャー賞」として表彰する制度もある。さらに、教学システム上で学生一人ひとりのディプロマ・ポリシー達成度を「学修度」としてフィードバックし、自己の学修状況の把握を促している。

基準 5. 教員・職員

(1) 基準 5 の自己判定

「基準項目を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

本学は、学長が企画会議、学科長会議、教授会等の委員長を務めることで、リーダーシップを発揮できる運営体制を構築している。学長を補佐する副学長や学長補佐を置き、権限の適切な分散と責任の明確化を図っている。また、各種委員会には事務職員も構成員として参画し、教員と職員が連携・協働して大学運営にあたる「教職協働」の体制が整っている。IR 推進センターによる調査・分析結果を教育改革推進委員会へ報告する仕組みも導入され、教学マネジメントの強化が図られている。

5-2. 教員の配置

工学部および大学院工学研究科において、専任教員数、教授数、研究指導教員数はいずれも大学設置基準を満たしている。教員の採用・昇任は、「教員選考規程」等の学内規程に基づき、公正に行われている。採用は原則として公募により行われ、企画会議での審議を経て理事長が任命する。昇任は、教育、研究、社会貢献、組織運営の各領域における教員評価を基に、厳正に審議・決定される。また、大学院担当教員の資格基準を強化し、研究指導体制の充実を図っている。

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

・FD（ファカルティ・ディベロップメント）：FD 委員会が中心となり、全学的な教育改善を推進している。学生も参加する「学生・教職員教育改善部会」を開催し、学生の意見を直接授業改善に反映させている。また、全専任教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付け、教育理念や戦略の明確化を促している点は特色である。

・SD（スタッフ・ディベロップメント）：SD 推進委員会が策定した計画に基づき、新任教職員研修や全教職員を対象としたリスクマネジメント研修、研究倫理研修などを実施し、教職協働の意識向上と職員の資質向上を図っている。学外研修への参加も推奨し、自主的な研修を支援する補助制度も設けている。

5-4. 研究支援

専任教員には一人一室の研究室を確保しているほか、学長裁量経費制度を設けて個人研究、学科横断型研究、論文投稿などを支援し、研究活動の活性化を図っている。研究倫理に関しては、文部科学省のガイドラインに基づき、行動規範や不正防止に関する規程を整備している。研究活動に従事する者全員に対し、研究倫理に関する研修や e ラーニングの履修を義務付け、倫理観の醸成と厳正な運用を徹底している。また、「インテリジェント・モビリティ研究所」や「AI 応用研究所」といった特色ある研究拠点を整備し、社会実装を見据えた先進的な研究を推進している。

基準 6. 経営・管理と財務

(1) 基準 6 の自己判定

「基準項目を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1. 経営の規律と誠実性

本法人は、「寄附行為」および本学の「学則」において社会に有為な人材の育成を目的と定めている。この目的を達成するため、理事会や評議員会、監事などのガバナンス機能を適切に活用し、諸規程に沿った運営を行っている。また、「学校法人久留米工業大学ガ

バナンス・コード」を定め、その適合状況を公表することで経営の透明性を確保している。環境保全、人権、安全への配慮も徹底されている。環境面では、省エネ・創エネを追求した 100 号館「テクノみらい館」の建設や、契約事務規程における環境配慮の明記などに取り組んでいる。人権面では、ハラスメント防止規程や相談体制を整備し、全教職員対象の研修を実施している。安全面では、危機管理規程を定め、災害や感染症発生時に学長を本部長とする「危機対策本部」を設置する体制を構築しているほか、学生向けのマニュアル配布や防火避難訓練を実施している。

6-2. 理事会の機能

法人の業務決定権限を持つ理事会は、原則年 6 回開催され、予算や事業計画といった重要事項を審議・決定している。理事長が法人業務を総理し、学長などの各学校長を担当理事とすることで、責任と権限の明確化と業務の円滑化を図っている。また、本学は中期的なビジョンとそれに基づく実施計画を策定し、継続的な大学運営に努めている。令和 4（2022）年度からは 6 カ年の「第 3 次中期計画」を策定し、その進捗を管理しながら事業を推進している。さらに、各課単位で「目標管理制度」を導入し、実務に即した計画的な管理体制を構築している。

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

理事会は法人経営の最高意思決定機関として適切に機能しており、久留米市長や弁護士などの外部理事が加わることで審議の客観性を担保している。学長・副学長が理事会の構成員であるため、法人と大学間の緊密な連携が確保されている。また、日常的な業務や緊急事案については、原則毎月開催される常任理事会で審議・決定できる体制を整え、意思決定の円滑化を図っている。チェック機能として、評議員会が理事会の諮問機関としての役割を果たし、監事（常勤 1 名、非常勤 1 名）が年 2 回の監査（期中・期末）を実施している。監査で指摘された事項については改善計画を作成し、改善に取り組む体制が確立されている。

6-4. 財務基盤と収支

本学は、学納金収入に頼らない安定した運営を目指し、大学改革推進等補助金などの外部資金を積極的に獲得している。また、令和 6（2024）年からは少額寄付に対応できる寄付金システムも導入した。収入の約 73%を占める学納金収入については、学生募集体制の充実と収容定員の見直しにより安定確保に努めた結果、法人全体で 10 年連続、大学単体では 9 年連続の収入超過となっている。財務運営は、「第 3 次中期計画」に基づき計画的に行われており、予算編成は理事会の方針のもと、各部署へのヒアリングを経て予算委員会が査定することで、安定的かつ健全な財政運営に努めている。

6-5. 会計

会計処理は、学校法人会計基準や学内規程に基づき適正に実施されている。法人と大学が連携した財務会計システムを運用し、定期的な照合を行うことで、処理の正確性を担保している。監査体制については、監事による監事監査、公認会計士による会計監査、法人監査室による内部監査という三重のチェック機能が整備され、厳正に実施されている。これら 3 者は相互に連携し、監査結果を理事会等へ報告する体制が確立されている。